

保護者 殿



感染症予防による登園時のお願い

平素、津久井浜学園教育運営にご理解ご協力いただきありがとうございます。
神奈川県内の一部地域において、まん延防止措置が適用され、変異株の感染も増加傾向にあります。
津久井幼稚園では感染者の報告はありませんが、感染予防のため登園に関し下記の通りお願い申し上げます。

記

- (1) 出席禁止の基準(お子様または同居家族に下記の項目が当てはまる場合)
- (ア) 体調不良(発熱、咳、鼻水、倦怠感、下痢、嘔吐など)の兆候が見られる場合
 - (イ) 新型コロナウイルスに感染したことが確定した場合
 - (ウ) 37.5度以上の発熱が、強いだるさや(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
 - (エ) 濃厚接触者となった場合
 - (オ) PCR検査を受ける場合
 - (カ) 外務省海外安全ホームページにおいて感染症危険レベルが2以上の地域(経由地含む)から帰国・再入国した者が、経過観察のため自宅待機する期間(14日間)
 - (キ) 同居の方の中にア～カに該当する方がいらっしゃる場合
- (2) 出席禁止から登園までの基準(お子様または同居家族に下記の項目が当てはまる場合)
- A) (1)-アにある体調不良が治癒または医師による診察を受け登園許可が下りた場合
例 アレルギー性鼻炎による鼻水と診断された。 など
ぜんそくによる咳だと診断された。
 - B) お子様がコロナウイルスに感染した場合・・・医師の許可が出るまで
 - C) 同居家族がコロナウイルスに感染した場合・・・感染したご家族が完治し、お子様の感染が確認されなかった(PCR検査で陰性だった)場合
 - D) 37.5度以上の発熱が4日以上続き、
強いだるさや(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合・・・PCR検査で陰性が確認されてから。
 - E) 濃厚接触者と判断されPCR検査が陰性だった場合・・・14日間の自宅待機

以 上